

(別紙)

## 耐震計算の誤入力に係る再発防止対策の実施状況

平成21年7月  
日本原燃株式会社

## 1. はじめに

平成19年8月21日、当社社長は、青森県知事に再処理施設における耐震計算の誤入力に係る報告を行い、8月31日、青森県知事から以下の4項目について要請を受けた。

- (1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施
- (2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底
- (3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施
- (4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

これら4項目について、平成21年4月から平成21年6月までの実施状況を以下に報告する。

## 2. 実施状況

### (1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施

計算機による設計解析を行う安全性評価業務が新たに発生した場合に、耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査を実施することとしているが、当該業務は発生していない。

### (2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底

風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底に関する諸活動をより実効性の高い取組みとするために設置した、社長を議長とする「企業倫理・職場風土向上委員会<sup>※</sup>」を中心に、全社大の推進活動を展開した。

#### ① 企業基盤活動重点項目の取組み（企業倫理・職場風土向上活動）

第11回企業倫理・職場風土向上委員会（4月27日）にて、平成20年度から取組んでいる「企業基盤活動<やるべきことをやる／将来のリスクを見通す／企業の発展と社会との共存を目指す>」について、社全体のレベルの底上げとして重点項目として設定した活動（企業倫理・職場風土向上活動）の前年度評価ならびに今後の展開について確認した。

その結果、昨今のトラブル等の発生に鑑み、今年度も引き続き、重点項目について取組むこととなった。

※「安全文化推進委員会」（平成19年9月に設置）の会議体名称について、設置目的や活動内容に即した「企業倫理・職場風土向上委員会」に変更した。（4月23日）

## ② 社長メッセージの発信

「高レベル廃液ガラス固化建屋固化セルにおける高レベル廃液の漏えい」および「高レベル廃液漏えいに関する保守作業等に係る保安規定違反」における組織的な要因等の反省を踏まえ、社長は4月30日に「安全の確保が全てに優先する」ことを宣言するとともに、全社に徹底することを呼びかけるメッセージを発信した。

## ③ 協力会社への個別訪問

協力会社との信頼関係を維持・向上させるために、年に2回の頻度で各協力会社の事務所へ足を運び、率直な意見を聴取している。

平成21年度の第1回目の個別訪問を6月中旬から7月末にかけて実施している。

## ④ 2009年度 品質保証大会の開催

4月6日に「2009年度 品質保証大会」を開催した。今年度の品質保証活動の取組に係る社長訓示、各事業部等の重点とする品質目標の紹介、社員及び協力会社代表による決意表明、参加者全員による品質方針の唱和を行い、品質保証への取組みに対する意識の高揚を図るとともに、品質保証活動を強化・徹底することを誓い合った。(参加者：約1300名 協力会社社員含む)

## ⑤ 安全講演会の開催

6月22日、日本ヒューマンファクター研究所の本江彰氏を講師に「予防安全（未然防止）と安全文化」と題しての安全講演会を開催した。予め日常業務の中に存在する危険因子を把握し、対策することにより事故を未然に防止する予防安全と安全文化醸成のための取組みについて講師からご教示いただき、トラブル防止に向けて、安全意識の高揚を図った。(参加者：約90名 協力会社社員含む)

## (3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施

耐震計算誤入力については、新聞広告や当社広報誌、地域会議などを通じてお知らせしている。(平成19年10月29日に報告済)

現在、様々な広聴活動を継続するとともに、いただいたご意見を踏まえて、当社の事業活動全般に関して、時機を捉えた、わかりやすい広報活動に取り組んでいる。

(4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

平成19年12月27日に日本原子力技術協会より受領した「協力会社との連携に関する特定評価」における改善要望に対する当社の取組み状況の確認結果について、2月3日に日本原子力技術協会より報告を受けた(4月16日に報告済)。

今後の改善・取組み状況について然るべき時期に改めて確認を受けることとなっている次の項目については、以下のとおり逐次対応している。

- ①「協力会社に発注した業務の管理」
- ②「協力会社とのコミュニケーション改善」
- ③「言い出せる文化・職場風土の醸成」
- ④「コンプライアンス(企業倫理遵守)の取組み」

上記の①の項目については、「業務に精通した主管部署や品質管理部の監査への積極的な参加」や「工事を伴わない解析業務の一貫した管理のルール化」など、確実な設計管理を行うための仕組みを構築し、運用している。

上記の②、③、④の項目については、前述の「(2)風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底」のとおり取り組んでいる。

以上